

報告事項 サ

第51回鳥取県美術展覧会の開催について

第51回鳥取県美術展覧会の開催について、別紙のとおり報告します。

平成19年6月28日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

第51回鳥取県美術展覧会の開催について

1 趣 旨

鳥取県の芸術文化の振興を図るため、広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する。

2 主催及び共催

〔主催〕鳥取県、鳥取県教育委員会 〔共催〕各市町村教育委員会

3 部 門

日本画・洋画・版画・書道・彫刻・工芸・写真・デザイン 計8部門

4 会場及び会期（いずれの会場とも会期中無休、入場無料）

地 区	会 場	会 期
鳥取会場	鳥取県立博物館	9月15日（土）～9月24日（月）
米子会場	米子市美術館	10月13日（土）～10月22日（月）
日南会場 （選抜展）	日南町美術館	10月27日（土）～11月5日（月）
倉吉会場	倉吉博物館・ 倉吉歴史民俗資料館	前期（洋画・版画・彫刻・写真） 11月11日（日）～11月17日（土） 後期（日本画・書道・工芸・彫刻・デザイン） 11月21日（水）～11月27日（火）

※日南町美術館の選抜展は受賞作品と日野郡内の入選作品等を展示

5 日 程

		月 日	場 所
作品搬入		9月2日（日）	県立博物館・倉吉博物館・県立武道館
審 査		9月5日（水）	県立博物館
作品 返却	選外	9月17日（日）	県立博物館・倉吉博物館・県立武道館
	入選	12月3日（日）	

6 昨年との主な相違点

- ① 部門を越えて最優秀作品を選考することが困難であることから大賞・準大賞の選考を取りやめ、県展賞を各部門の最優秀作品と位置づけることとしたこと。
（従来は、8部門の県展賞作品の中から特に優れた作品（大賞）それに次ぐ作品（準大賞）を選考していた。）
- ② 一般応募者の出品意欲を高めるため、受賞作品の審査対象を一般応募者に限るとともに、奨励賞の受賞点数（16点⇒32点）、図録掲載作品（50点⇒70点）を増やすこととした。
（従来は、無鑑査作家も受賞作品の審査対象に希望することができた。）